

令和3年度 事業計画

I 基本方針

我が国においては、少子高齢化が進み、人口が減少している中で国の成長力を確保していくためには、働く意欲のある高齢者が活躍し続けることができる「生涯現役社会」を実現することがますます重要となっています。シルバー人材センターは地域の日常生活に密着した就業機会を提供するなどにより高齢者の「居場所」と「出番」をつくり「生涯現役社会」の実現に大きな役割を果たしています。一方「新型コロナウイルス」の世界的拡大に伴い日本経済への影響が危惧されており、感染拡大防止と社会経済活動の両立に向け国を挙げて取り組んでおりますが、シルバー人材センターの事業運営に少なからず影響を及ぼしています。また企業において65歳までの定年延長や再雇用が定着するほか、70歳まで働く機会の提供を企業の努力義務とする改正高齢者雇用安定法が施行されることから、シルバー会員の新規確保が難しく、会員の減少に歯止めがかからない等、シルバー人材センターを取り巻く環境は厳しさを増しております。

このような中、当センターでは、地域の特性を生かした高齢者の新たな就業機会を生み出すことにより、地域活力の維持と新たな魅力の創造に貢献し、参画する高齢者の増大と事業の拡大を図ります。また、開かれた公益法人として、更なる発展を目指し、会員の加入促進や企業の就労者確保ニーズ等に応えるため、今後の時代背景を十二分に把握し、高齢者の就労を通じて生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに取り組んで参ります。

当センターの令和3年度の事業推進にあたり、地域住民に信頼され、活力ある地域社会づくりに寄与するため、「自主・自立・共働・共助」の理念のもと、次の五つの重点項目を掲げて事業を着実に実施します。

- ① 会員の確保
- ② 普及啓発活動の推進
- ③ 安全・適正就業の徹底
- ④ 就業機会の拡大
- ⑤ 運営体制の充実・強化

II 実施計画

1. 会員の確保

(1) 入会の促進

ここ数年会員数は伸び悩みの傾向にあり、心身共に健康で働く意欲のある会員の加入は喫緊の課題となっています。センターのホームページ、地域のケーブルテレビ、行政とタイアップしたイベント等における広報活動を展開し、シルバー人材センター事業を広く周知して会員募集を行ってまいります。また女性会員の加入促進を図るため、月2回の定期入会説明会の他に、希望者の都合に合わせた入会説明会を随時実施いたします。

2. 普及啓発活動の推進

(1) 広報活動の充実

シルバー人材センター事業を広く市民等に理解してもらうため、市広報誌への掲載、ホームページによる情報発信等により、事業の意義と基本的な理念及び仕組み等を市民に周知し、高齢者の入会促進や受注開拓に結び付くよう広報活動を行います。また当センター発行の広報誌を市内全世帯に配布し、シルバー人材センター事業をより身近に感じる環境作りに努めます。

(2) ボランティア活動の推進

シルバー人材センターは、心身ともに健康な高齢者で構成された公益法人であり、地域社会に貢献することを目的としています。今年度も公益目的事業活動の一環として、春秋のごみゼロ運動、公共施設の草刈り、千枚田の田植え、稲刈りなどのボランティア活動を積極的に推進します。

3. 安全・適正就業の徹底

(1) 安全就業の徹底

安全就業はシルバー事業運営の基本であります。会員自らが「安全はすべてに優先する」「自分の安全は自分で守る」との信念を持って仕事に臨むとともに、日常的な健康管理、体力づくり、健康診断の受診などに努め、健康維持に自主的に取り組むよう周知を図ります。また、安全パトロールや巡回指導、研修会・講習会の実施、会報等による啓発、安全標語の募集を通じて安全意識の高揚に努めます。

(2) 適正就業の推進

公益社団法人として、職業安定法・派遣法等の法令厳守を常に意識しながら事業運営にあたるとともに、会員の適正な就業を確保するため、会員の働き方に係る重要な指針となっている「適正就業ガイドライン」や「発注者向けパンフレット」を活用しながら、発注者へのセンターにおける適正な就業の在り方を周知し、理解を得ながら厳正かつ適正な就業の確保に努めます。また、就業状況の自主点検や業務仕様書等の見直し、派遣事業への切り替えも視野に入れながら適切な就業形態の確保に努め、就業機会の公平化、適正化に努めます。

4. 就業機会の拡大

(1) 就業先の確保

高齢者が生涯現役で社会参加することが求められていることを背景に、発注者のニーズや会員の要望を的確に把握し、一人でも多くの会員が希望する職種に就業できるよう、引き続き新規就業先の開拓・確保に努めるとともに、既存契約先の就業実態の把握と新たな仕事の発掘に努めます。

(2) 会員資質の向上

多様化する地域の顧客ニーズに迅速かつ柔軟に対応し、顧客の満足度を高めるためには会員の資質向上が不可欠となります。そのためには、シルバー人材センターの基本理念を周知させるとともに、講習会や研修会の受講状況、就業した仕事の出来具合やマナー、発注者からの評価等の情報を把握して一層の職業マッチング向上に活用します。また、継続受注や就業の拡大に繋がるよう、技能の研鑽・向上のための剪定、刈払い機、ハウスクリーニングなどの技能講習・研修会等を実施して会員のスキルアップを目指します。

(3) 職群別会員の後継者育成

一部の職群では少ない会員数で多くの受注を捌く状況が常態化しつつあります。特に高度な技能を必要とする職群に見受けられるため、後継者の育成が必要であり、講習会の開催や会員の募集を通じて後継者不足の解消を図ります。

(4) 独自事業の推進

従前から継続しているフリーマーケット「よっていかんげ」は、地物野菜やリサイクル商品を販売しており、当センター独自事業の柱として充

実した運営に努めます。また年末には正月飾り、しめ縄等を製作販売して着実に成果をあげており、更なる技術向上を図り、創意工夫を加えた新商品開発に取り組みます。

5. 組織体制の充実・強化

(1) 理事会機能の強化

役職員は、公共性・公益性を有するシルバー事業を推進する従事者として、それ相応の自覚と責任が求められています。公益法人としての職務を円滑に推進するため、綱紀の維持、モラル向上、研修事業への参加などにより、役職員一人ひとりの意識改革に取り組みます。

(2) 事務局体制の充実強化

事務局は組織運営を統括し、シルバー人材センターの目的を実現するための実質的作業を行う部門です。事業を円滑に推進するため、OA 機器等の活用による徹底した事務事業の見直しを行うとともに、職員の資質向上を目的とした各種研修会や講習会への参加、連合会・他センターとの人事交流を促進し、スキルアップに努めます。

(3) 自主財源の確保

会員の専門的な職業経験を活かした就業機会の創出や派遣事業の積極的な推進により、就業機会の拡大と会員の増強を図り自主財源の確保に努めます。また事務事業の実施方法や管理運営費の見直しを行い、地域のニーズに柔軟に対応できる健全で効率的な財政運営を推進します。

(4) 補助金の確保

国・市からの補助金につきましては、その依存体質からの離脱を目指しますが、現在の財政状況に鑑みた場合、必要不可欠な財源でありますので、引き続き国等へ要望活動を実施して補助金の確保に努めます。